



日和田町

(有)アグリサービスあさか野の皆さん
代表取締役 鈴木一弘さん(前列右から4人目)

日和田町西部を中心に水稻や大豆を生産している有限会社アグリサービスあさか野についてご紹介いたします。

同社は平成16年に法人を設立し、GAP（農業生産工程管理）認証に取り組むとともに、「福、笑い」、「ASAKAMA1887」などの高付加価値米の生産を行っています。また、設立当初から直播栽培を導入することで省力化も図っています。

現在、同社の耕作面積は100㌔に近づいており、大型農機具の導入が進んでいます。これにより、生産性の向上とともに、経費削減も重要な課題となっています。経費削減に向けては、農機具を長期間使用することや、補助事業などの資金を有効に活用することに取り組むとともに、社員全員が日々話し合いを重ね、効率的な作業とコスト低減を実現するためのアイデアを出し合っています。

代表の鈴木一弘さんは、経営の拡大と安定のためには働き方の工夫が不可欠であり、「楽しんで働くことが一番です」と語っています。このような姿勢が、同社の持続可能な成長に寄与していると言えるでしょう。

(高野和介農業委員 取材)

主な内容

- P.2 郡山市農地等利用最適化推進施策に関する意見書の提出
農業委員・推進委員の活動紹介
- P.3 各表彰の受賞者紹介
- P.4 農業者紹介 鈴木猛さん(三穂田町)
食糧問題懇話会の活動
セミナー紹介
- P.5 農業者年金について
農業後継者縁結び事業
郡山農業青年会議所の活動
- P.6 農地の売買、貸借の仕組みが変わります！
農地転用
- P.7 農業委員会からのお知らせ
編集後記
- P.8 キラリ農業☆女性の活躍紹介
わが家の味

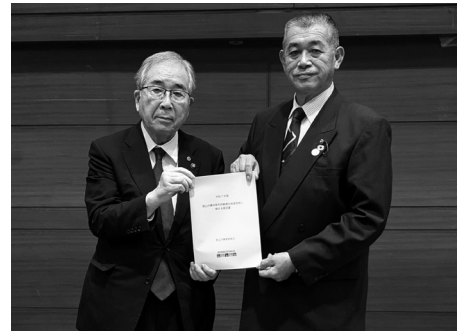


郡山市に意見書を提出しました

郡山市農業委員会は、10月7日、農業委員会等に関する法律第38条に基づき、「郡山市農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を品川萬里市長に提出し、農業・農村の課題等について積極的な農業施策が展開されるよう、市へ提言しました。

【意見の概要】

※提出した意見書は、市ウェブサイト(右記QRコード)でご覧いただけます。



1 農業用資材・肥料・飼料等の価格高騰対策

- (1) 農業経営再生産に必要な助成の実施
- (2) 土壌分析の検査体制の整備及び施肥設計に係る研修会の開催
- (3) 畜産クラスター事業の検討

2 農地利用の集積・集約化対策

- (1) 地域計画の実行に向けた協議の場の設置
- (2) 地域の状況に応じたほ場整備の推進
- (3) 機構集積協力金の予算確保についての国への働きかけ

3 遊休農地の発生防止・解消対策

- (1) 農地耕作条件改善事業などの積極的な活用
- (2) 日本型直接支払制度の推進及び支援
- (3) 遊休農地の解消から利用に向けた、バイオ燃料用植物の試験的栽培・研究

4 担い手の育成・支援対策

- (1) 地域計画に位置付けられた担い手への継続的な支援の充実
- (2) 園芸振興センターにおける、園芸カレッジ生の定員拡大及びインターンシップ等の受け入れ
- (3) 半農半Xや定年帰農者等の新規就農者に対する、多様な担い手としての育成・支援

5 農業振興対策

- (1) 有害鳥獣捕獲活動者に係る捕獲奨励金の増額
- (2) 東部地区の農業を活かした観光・交流の拠点整備の検討
- (3) 地球温暖化に対応した品種の作付けの支援
- (4) 農道の安全確保
- (5) 地域別・作物別の農業振興策及び支援策を示すこと 等

農業委員・推進委員の活動

◆ 農地の確保と有効利用

効率的な農地利用について公正に審査。

- 農地法に基づく許可 ● 農地パトロール など

◆ 農地等の利用の最適化

担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を図る。

- 農地所有者の意向調査 ● 集落での話し合い など

◆ 農業の担い手の育成・確保

農業の担い手の育成・確保と効果的な情報の提供活動を通じて、地域農業の発展に寄与。

- 農業経営の合理化による地域農業の発展

◆ 地域の課題解決

農業者・集落または農業団体の声を行政・政策に反映

- 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見提出

月例総会
農地の転用・
売買の許可等を審議



農地利用状況調査・
違反転用防止の
農地パトロール



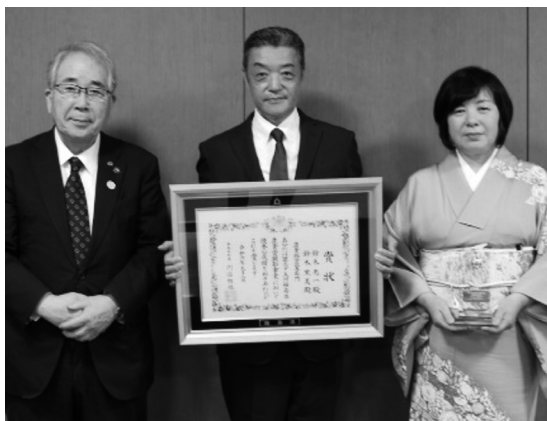
農業相談、
転用、売買、賃借
などの相談



受賞おめでとうございます
第65回福島県農業賞

「農業十傑」として知られ、県内の農業分野の賞で最も権威のある第65回福島県農業賞(主催：福島県、福島民報社ほか)の表彰式が9月2日、福島市で行われました。

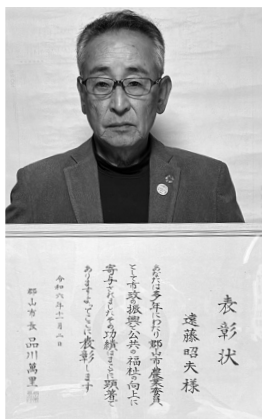
本市からは、「農業経営改善部門」において、露地栽培を中心とした多品目多品種栽培の取組みなどが認められ、県農業賞の中でも最高賞の農林水産大臣賞を本市農地利用最適化推進委員の鈴木光一様・里美様ご夫婦が受賞されました。



(左から)品川市長、鈴木光一様、里美様

受賞おめでとうございます
自治功労表彰

11月2日、けんしん郡山文化センターにおいて令和6年度郡山市功労者表彰式が行われ、農業委員として長きにわたり本市の農業振興に貢献いただき、令和6年7月に任期満了で退任された遠藤昭夫様、細山文昭様、吉田秀吉様が受賞されました。



(左から)吉田秀吉様、細山文昭様、遠藤昭夫様

受賞おめでとうございます
郡山市制施行100周年記念表彰

11月2日、けんしん郡山文化センターにおいて、高野和介委員、中尾一明委員、松川延安委員が永きにわたる農業委員としてのご功績により、郡山市制施行100周年記念表彰を受賞されました。



(左から)高野和介委員、中尾一明委員、松川延安委員

令和6年度
福島県下農業委員大会

11月15日、郡山ユラックス熱海において開催された大会では「農業委員会活動強化に関する申し合わせ」などを決議しました。

また、大会表彰では、本市から6名の農業委員、推進委員が永年勤続表彰(12年以上在職)を受けました。

- 【永年勤続表彰】(委員別・五十音順)
- 伊藤 城治 委員
 - 小林 正一郎 委員
 - 佐久間 俊一 委員
 - 濱津 洋一 委員
 - 藤田 稔 委員
 - 後藤 秋夫 推進委員



(上段左から)後藤委員、藤田委員、伊藤委員
(下段左から)小林委員、佐久間委員、濱津委員

農業者紹介

すずき たける
鈴木 猛さん(三穂田町)

三穂田町で水稻ときゅうりを栽培している鈴木さんは、現在41歳です。12年前に実家に戻り農業を始めました。それ以来、妻や両親と共に、4人で水稻9畝、きゅうり20畝を栽培しています。

鈴木さんの経営の中心はきゅうりであり、毎年異なる品種を試しながら栽培しています。どの品種が最も適しているかを模索している段階とのこと。これまでに最も大変だったことは、過去にハウスの土壌に病気が発生し、その年の収量が半分に減少してしまった経験です。この出来事を教訓に、鈴木さんは翌年から毎年移植前に土壌消毒を行うことにしました。また、冬場にはほうれん草を栽培することで連作障害を避ける工夫もしています。

現在の経営規模について鈴木さんは、「今の状態がちょうど良い」と感じており、たまにしか行けない趣味の釣りやゴルフも楽しみたいと話しています。彼の農業への情熱と家族との協力が、今後のさらなる発展につながることを期待しています。(安藤嘉行農業委員 取材)



郡山市民食糧問題懇話会の活動について

学校農園奨励事業の特別編として、5月に配布したさつまいもの苗を育てた幼稚園の一つ、富久山西幼稚園で「わくわく芋ほり、ほくほく焼き芋 収穫祭」を開催しました。

当日は、濱津農業委員、濱尾農業委員の芋ほり指導のもと、年長組24名の園児がたくさんのさつまいもを掘り上げました。また、畑中料理研究所所長によるさつまいものお料理紹介や「出張焼き芋HOKKORI」の織田裕志さんに御協力いただき焼き芋をふるまいました。

園児たちと秋空の下、みんなでおいしい焼き芋を食べ、収穫の喜びを体験してもらう活動となりました。



セミナーを開催します

令和6年度 農業経営改善セミナー

日時 1月27日(月) 午後2時30分～

場所 郡山市役所本庁舎2階 特別会議室

講師 ①ユイネクスト株式会社
代表取締役中小企業診断士 田村俊和 氏
②有限会社百笑会 代表取締役 池田治 氏

演題 ①農業こそ、計画が重要!計画実践でビジョン実現をめざせ
②気候変動に負けない儲かる農業への挑戦

令和6年度 第2回郡山市農業委員会勉強会

日時 2月19日(水) 午後1時30分～

場所 郡山市役所本庁舎2階 特別会議室

講師 有限会社アグリサービスあさか野
代表取締役 鈴木一弘 氏

演題 私の農業経営の変遷とこれから
～法人化による稲・大豆の大規模経営～

※一般の方もご参加いただけます。参加を希望される場合は、農業委員会事務局(☎ 924-2481)までお申込みください。

農業者年金で老後の生活の安定を考えませんか？

農業者年金のおすすめ3つのポイント

ポイント1 農業者なら広く加入できる「終身年金」

- ・加入資格 ①年間60日以上農業従事 ②20～65歳未満 ③国民年金第1号被保険者
(保険料納付免除者を除く)(ただし、60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)
- ・保険料 月額2万円(35歳未満で国庫補助の対象とならない場合は1万円)から6万7千円の
間で千円単位で自由に決められ、いつでも見直し可。加入・脱退も自由
- ・終身年金 80歳前に死亡した場合は死亡一時金あり

ポイント2 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助

- ・認定農業者かつ青色申告の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。
(月額2万円のうち最高1万円、通算で最大216万円)

ポイント3 税制面で大きな優遇措置

- ・保険料は全額社会保険料控除(同一生計の家族分の保険料を支払っている場合は、家族分も含めて
控除の対象)、保険料の運用益が非課税

【問】JA各支店または農業委員会事務局(☎924-2481)

農業後継者縁結び事業について

◆結婚相談員にご相談ください！

農業委員会では、地域の農業者から農業後継者結婚相談員(18名)を委嘱し、農業後継者の結婚に関する相談、助言、出会いのイベントの紹介などを行っています。

◆「はび福なび」登録サポート事業をご存じですか？

郡山市内の農業後継者の皆さんの「出会いのきっかけづくり」を応援するため、福島県が運営している結婚マッチングシステム「はび福なび」の登録費(10,000円/2年間)を全額補助します！

相談をご希望の方、詳しく知りたい方は事務局へお問い合わせください。

【問】農業委員会事務局 ☎924-2481



結婚相談員の皆さん



郡山農業青年会議所の活動について

5月に幼稚園や保育所などに配布した野菜の苗の成長を描いた絵画を募集した「キッズガーデンアートコンクール」の作品を、12月4日から8日まで、ミューカルがくと館で展示します。会員が選んだ入賞作品には、副賞として会員特製の野菜やお米を贈呈します。子供たちが野菜を作ること、おいしく食べることを通して農業に興味を持ってもらう活動です。希望する場合は会員が栽培指導に出向いています。

郡山農業青年会議所の活動に興味がある方は、ぜひお問い合わせ下さい。

【問】農業委員会事務局 ☎924-2481

令和5年度 キッズガーデンアートコンクール入賞作品

写真の部 金賞

絵画の部 金賞



農地の貸借・売買の仕組みが変わります！（農用地利用集積計画の廃止）



農業経営基盤強化促進法の改正により、農用地利用集積計画による貸借・売買は、令和7年1月受付分をもって廃止となります。

それ以降は、農地の貸借は、農地法第3条許可または農地中間管理機構（農地バンク）経由の貸借のいずれか、売買は、農地法第3条許可のみとなります。

これまでの農用地利用集積計画による貸借、売買を行いたい場合は、令和7年1月28日（火）までに、農業委員会へ申出書の提出をお願いします。

【貸借】

方法	令和7年1月まで	2月以降	留意点
農地法第3条許可	○	○	
農地中間管理機構（農地バンク）経由	○	○	1契約ごとに、毎年、農地バンクに対する手数料（賃料の1%、下限800円、上限8,000円）が、貸し手・借り手双方にかかります。
集積計画（利用権設定）	○	廃止	受け手が認定農業者又は一定の要件を満たす必要があります。

【売買】

方法	令和7年1月まで	2月以降	留意点
農地法第3条許可	○	○	
集積計画（所有権移転）	○	廃止	受け手が認定農業者又は一定の要件を満たす必要があります。農振農用地のみが対象です。所有権移転登記は市が行い、譲渡所得税、不動産取得税、登録免許税の軽減措置があります。

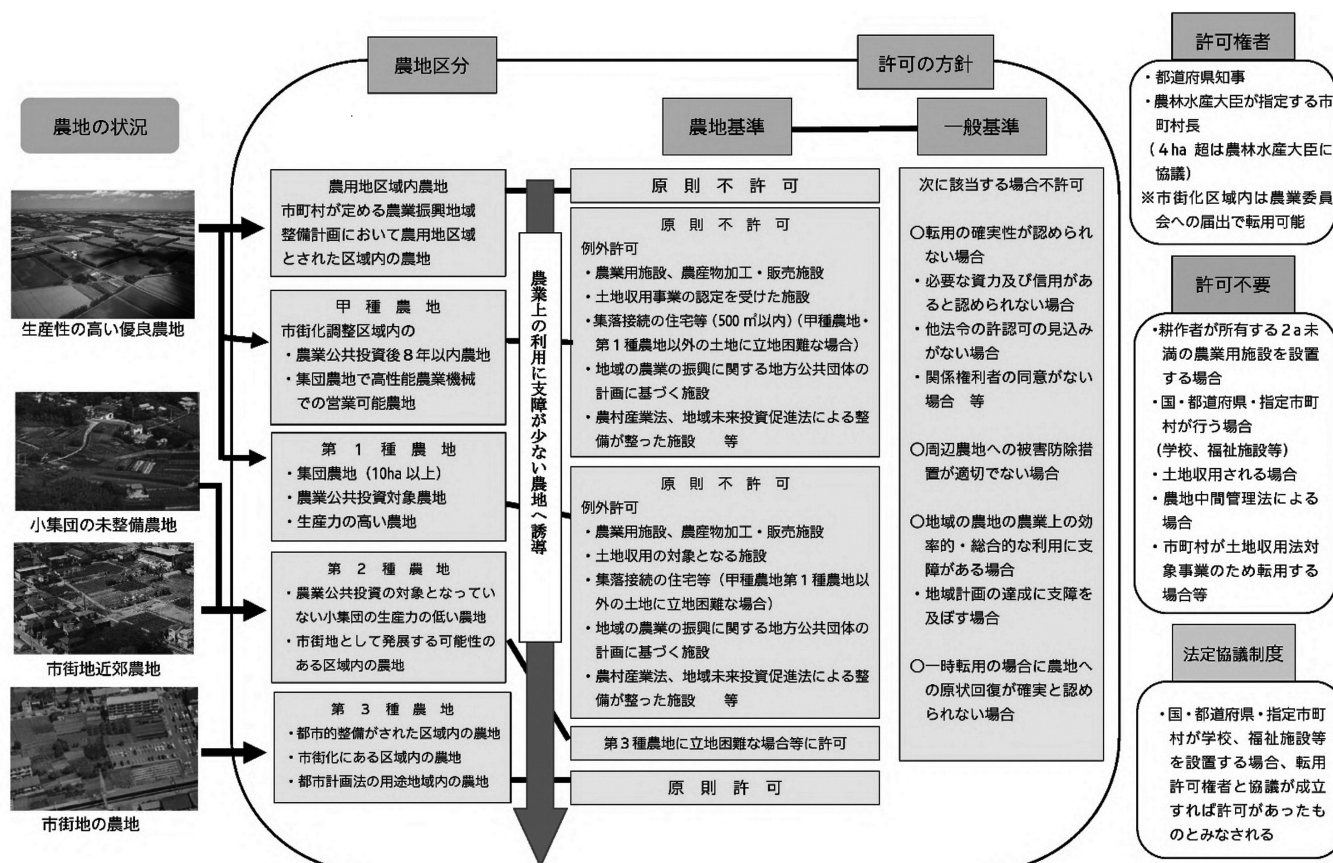
農地の転用には農業委員会の許可（市街化区域は届出）が必要です！

農地の転用には転用の許可申請（市街化区域は届出）が必要ですが、農地の状況や転用の目的によって転用の可否が異なります。

農地の転用をお考えの際には、農業委員会事務局農地調整係までご相談ください。



大画面はこちらから



農業委員会からのお知らせ



農地を相続したときは届出が必要です

農地を相続したときは、農業委員会への届出が必要です。権利の取得を知った日からおおむね10か月以内に届出をしてください。届出をしなかったり虚偽の届出をした場合、10万円以下の過料が科せられる場合がありますのでご注意ください。

届け出に必要な書類

農地法第3条の3第1項の規定による届出書

(農業委員会事務局の窓口または市ウェブサイトにて備え付けてあります)

詳しくは
ウェブサイト
をご覧ください



農業労働賃金標準額をご存知ですか

農業委員会では、農作業の受委託をする際の目安となる農業労働賃金標準額を毎年定めています。令和7年の標準額は2月頃に決定予定で、農家組合に加入されている方には農業労働賃金標準額表を配布しますので参考としてください。

※標準額はあくまで目安です。ほ場条件等で特に勘案する必要がある場合は、当事者間で協議し、調整してください。

標準額は
市ウェブサイトから
ご覧いただけます



家族経営協定を結びましょう

「家族経営協定」は、家族農業経営における経営方針や役割分担、就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めた内容を明文化したものです。農業委員会では、安定した農業経営の支援のため、家族経営協定の締結を推進しています。

この機会に「家族経営協定」を活用して、農業経営の見直しをしてみたいはいかがでしょうか？

詳しくは
ウェブサイト
をご覧ください



収入保険に加入しませんか

収入保険は、「自然災害」以外にも「価格の下落」や「病気やケガ」など様々なリスクから農業経営を守ります。加入申請時に青色申告(簡易な方式を含む)の実績が1年分あれば加入できます。お気軽にご相談ください。

【問】福島県農業共済組合(NOSAI福島)中央支所 ☎933-3307

詳しくは
ウェブサイト
をご覧ください



編集後記

「農業委員会だより」第77号の発刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。私たち農業委員会は、この8月から新たな体制に移行し、新しい情報活動強化対策専門委員会のメンバーと共に、最新の第77号「農業委員会だより」を皆様にお届けできる運びとなりました。編集に携わっていただいた各委員及び職員の皆様には、心より感謝申し上げます。

年2回発行の本誌が、地域の農家や市民の皆様のお役に立つことを目指し、取材に依りていただいた方々の情報や知識、知恵が読者にしっかりと伝わるよう、工夫を重ねてまいります。数多くの受賞歴を誇る歴代の本誌編集者の先輩方の歩みを引き継ぎつつ、新たなニーズを探りながら、引き続き編集活動に努めてまいります。



情報活動強化対策専門委員会委員長 藤田 稔

“キラリ農業☆” 女性の活躍紹介

片平町で、夫と二人三脚で水稻と切花を栽培している伊東ひとみさんをご紹介します。



伊東ひとみさん



経営の特徴は、パンジーやヴェルノニア、タンジーなどの切花生産で、約30年前、全国的にも珍しい切花のパンジー栽培を開始し、多彩な色合いを持つパンジーの魅力を引き出しながら、日々の農業に取り組んでいるそうです。夫とは、色の好みの違いから意見がぶつかることもあるそうですが、それがまた面白いと感じているとのこと、このような夫婦のコミュニケーションが、より良い農業経営につながっていると思います。取材時は、パンジーの植え付け時期であったため、実際に花を見られなかったのですが、開花した際の美しい写真をいただきました。皆様にもぜひご覧いただきたいと思います。伊東さんご夫婦自慢のパンジーはその色鮮やかさと美しさで、多くの人々に喜びを与えていることでしょう。

(小林正一郎農業委員 取材)

わが家の味「ひき肉はさみ厚焼き卵」

富久山町
伊藤厚子さん

材 料 ◆ 卵…6個 ◆ ピーマン…4個
(6人分) ◆ 豚ひき肉…80g
調味料 ◆ コメ油…小さじ1大さじ1
◆ 砂糖…小さじ1～1.5 ◆ 酒…小さじ1～1.5
◆ しょう油…小さじ1～1.5 ◆ ケチャップ…適量



作り方

- ① 小さなフライパンに油小さじ1を入れ、ひき肉と調味料を炒め合わせ、ぼろぼろになるまで水分をとばす。
- ② 二つのボールに、刻んだピーマン2個と卵3個をそれぞれ入れて混ぜ合わせ、卵液を作る。
- ③ 大きなフライパンをよく熱し、中火にして大さじ1の油で一つのボールの液を流し入れ、少し固まってきたら、中心に①を入れる。そこに、もう一つのボールの液を回しかけ、弱火で10分蒸し焼きにする。ひっくり返して、3～4分焼く。切り分けて、ケチャップで飾る。

お弁当のおかず、急な来客時、いつでもおすすめの一品です。

(濱尾文博農業委員 取材)

私たちの結婚式を

日本の
結婚式を
しよう

【広告】

コンセプトムービー

ホームページ

郡山ビューホテル 郡山ビューホテル アネックス
ブライダルサロン「ティアラ」 ☎024-939-1113



アンケートにご協力をお願いします。

★ 農業委員会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください ★

郵 送：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7 郡山市農業委員会事務局 宛
メー ル：nogyo@city.koriyama.lg.jp

※各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員も、ご意見・ご相談をお受けします。

農業委員会に関する情報は、
郡山市ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp> からご覧いただけます。



このパンフレットは、環境にやさしい
植物油インキとFSC®認証紙を使用しています。
紙へリサイクル可。